

福岡県選挙管理委員会が保有する公文書の開示決定等に係る
審査基準

(令和5年4月1日設定)

福岡県情報公開条例（平成13年福岡県条例第5号）に基づき、福岡県選挙管理委員会が行う開示決定等に係る審査基準については、「知事が保有する公文書の開示決定等に係る審査基準」の規定の例による。